

【坂東公園内 野球場(北面)】

利用規制期間延長のお知らせ

令和 7年 9月 1日から 令和 8年 3月 31日まで

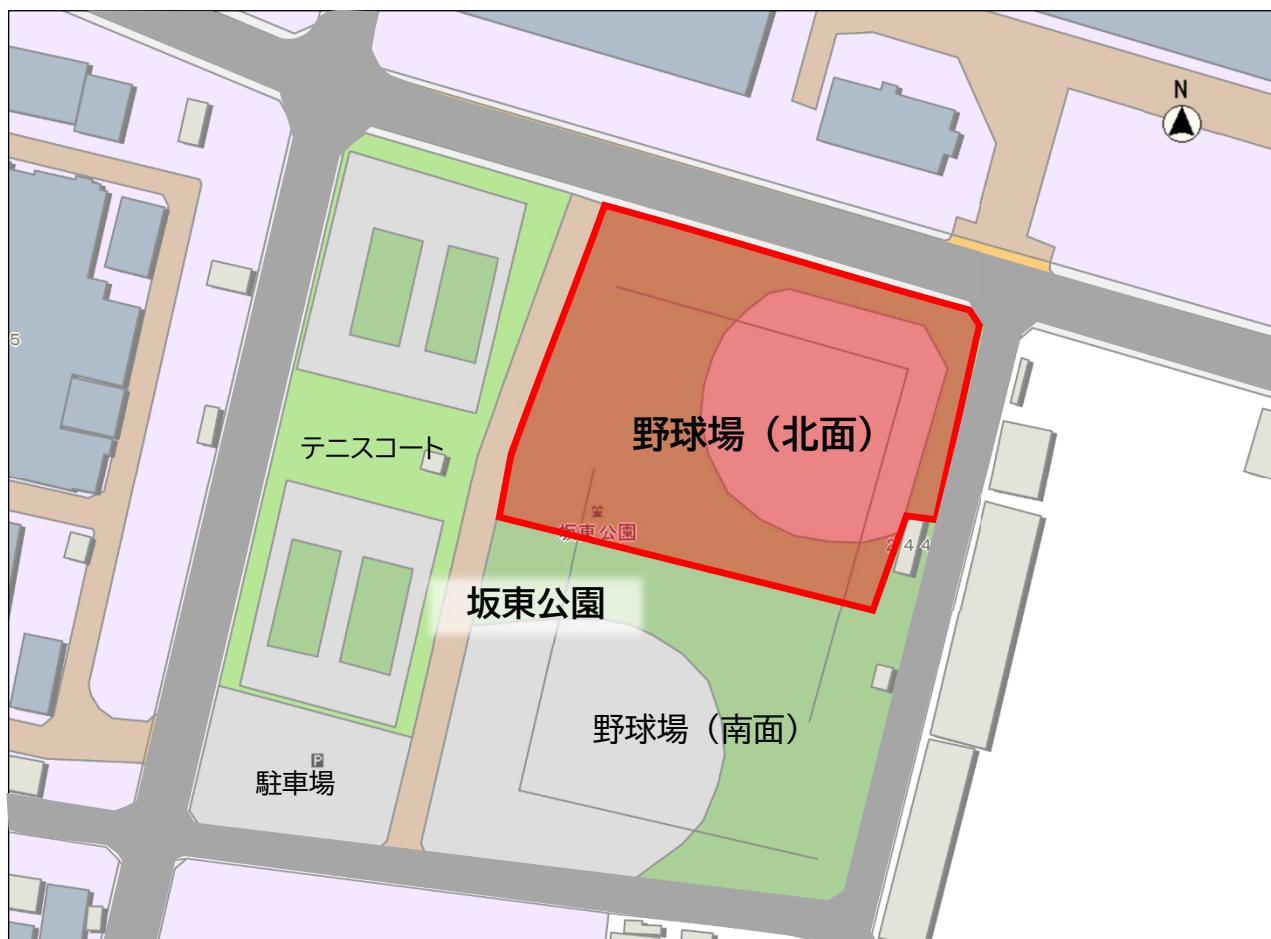
→令和 8年 6月 30日まで延長

※野球場(南面)は利用できます。

※道路冠水を軽減するため、地下式の雨水貯留施設をつくっています。

※施設完成後は、元のとおり野球場として利用できます。

※利用停止期間は、工事の進捗状況により変更となる場合があります。



大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力いただけますようお願いいたします。

伊勢崎市 建設部 治水課 TEL0270-27-6277
都市計画部 公園緑地課 TEL0270-27-2769